

2017年9月26日

公益財団法人日本テニス協会

記者ブリーフ配布用

違法行為・反倫理的行為再発防止に関する日本テニス協会の取り組みについて

本年5月16日、国際テニス不正防止団体である TIU(Tennis Integrity Unit)により、テニス腐敗防止規則違反で日本国籍の元プロテニス選手の処分が発表されました。本協会は、公益法人へ移行した2012年以降、法令順守に取り組んで参り、昨年春の他競技における違法賭博事件の社会問題化を契機に、法令順守への対応を強化してきたところです。しかしこの度の事件は、管轄権の有無に拘わらず、日本のテニスを統轄する中央競技団体としての本協会に対し、テニスの価値を否定するいかなる行為を防止するという新たな課題を提示しました。こうした認識の下、本協会は、本年5月17日の記者会見にてテニス界における違法賭博を始とする違法行為・反倫理的行為の再発防止に向けた取り組みを行うことを表明した次第です。

日本テニス協会は、4ヶ月に及んだ外部専門家を交えた再発防止検討会の審議結果を踏まえ、テニス選手およびその指導者による違法行為、反倫理的行為の防止に向けた取り組みを本日開催の常務理事会にて下記の通り採択しました。

記

1. 新たな対応

- ① 本協会に登録されていない選手を含めテニスを職業としている全ての日本人選手とその関係者に対して、国際テニス不正監視団体 (TIU) の八百長・違法賭博防止の規則である「テニス腐敗防止規則」(Tennis Anti-Corruption Program) の内容の周知を以下の方法により徹底する。
 - (ア) 「テニス腐敗防止規則」の内容を紹介する日本語資料を本年中に作成する。
 - (イ) 同資料を JTA 公式ホームページ及び JTA ルールブック 2017 に参考資料として掲載する。
 - (ウ) 本年度から「テニス腐敗防止規則」の内容の習得をプロフェッショナル選手登録教育研修会並びに選手登録更新に際して必須とする。
 - (エ) 本年度から「テニス腐敗防止規則」に関する講義を JTA カンファレンスを含む公認指導者及び S 級エリートコーチを対象とした講習会に含める。
- ② TIU から発出される違法賭博、不正試合操作関連の動画の日本語化を行い、本協会主催各種研修会、講習会で教材として活用する。
- ③ ウェブ上の ITF 選手登録 (IPIN) 手続 (ジュニア選手登録を含む) に関する日本語マニュアルを作成し、情報面での日本選手による ITF 大会へのアクセス環境を改善し、更に ITF が登録選手に提供している注意喚起を含む情報を習得できるようにする。
- ④ 日本国内で開催される ITF, ATP, WTA 大会のレフリー、エントリー選手に発出される注意喚起情報を日本語化し、出場する日本人選手 (ジュニア選手を含む) 提供する。

- ⑤ ITF 大会に出場する選手に忍び寄る選手生活リスクに鑑み、コンプライアンス室の相談デスク機能を充実させ、その対象をナショナルチーム選手以外にも拡大する。

2. 現行法令順守施策の継続と更新

- ① プロ選手、公認トーナメント一般大会、ベテラン大会、ジュニア大会出場選手、愛好者、ジュニア選手を含む全てのテニス・プレイヤー及びその指導者、加盟団体、協力団体等を対象に、法令順守、フェアプレイ、リスクマネジメントに関する情報を本協会ホームページ、アニュアルレポート等の JTA 情報媒体、本協会主催講習会、研修会等を通じて提供する。
- ② 本協会公式ホームページ上でのプロフェッショナル登録 e ラーニング事前研修の教材の内容更新を継続的に行い、また e ラーニング受講機会をプロフェッショナル登録を希望しない選手に対しても有料にて開放する。
- ③ 登録選手及び登録指導者による倫理規程違反行為については、同規程第 7 条に基づく対応を厳格に行う。
- ④ 別紙に掲げられた個別施策をプロフェッショナル登録選手、ナショナルチーム選手、公式トーナメント一般大会出場選手、ジュニア選手、学生選手、ベテラン選手別に実施する。
- ⑤ 加盟団体である地域テニス協会、都道府県テニス協会に対して以下の対応を求める。
 - (ア) 本年 5 月 30 日開催の理事会で改正された「公益財団法人日本テニス協会及び加盟団体における倫理に関する指針」への留意を求める。
 - (イ) 「試合におけるフェアプレイ向上 - セルフジャッジ 5 原則推進のための具体策について」で謳われている啓発活動を全国大会の都道府県予選大会で実施に移す際に協力を求める。
- ⑥ 協力団体である、日本プロテニス協会、日本テニス事業協会、日本女子テニス連盟、全日本学生テニス連盟、全日本学生庭球同好会連盟、全国高等学校体育連盟テニス専門部、全国中学校テニス連盟等との間で法令順守、フェアプレイ、リスクマネジメント関連の情報共有を行い、日本テニス界全体での違法行為・反倫理的行為再発防止に努める。
- ⑦ 「試合におけるフェアプレイ向上」チラシの改訂版を作成し、JTA 公式トーナメント（ジュニア、一般、ベテラン）大会の主催者を通じて、出場選手に対してルールを守る、対戦相手をレスペクとする、全力を尽す試合姿勢の徹底を目指した教育啓発活動を強化する。